

無電柱化推進検討会議 資料

1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向.....	2
--------------------	---

2. 検討事項

(1) 電線共同溝事業実施済箇所に残置されている電柱・電線への対応について...	10
(2) 「無電柱化に係るガイドライン」による当面の対応について	11
(3) 低コスト手法の検討について	12
(4) 新たな計画策定に向けた取り組みについて	18

3. その他

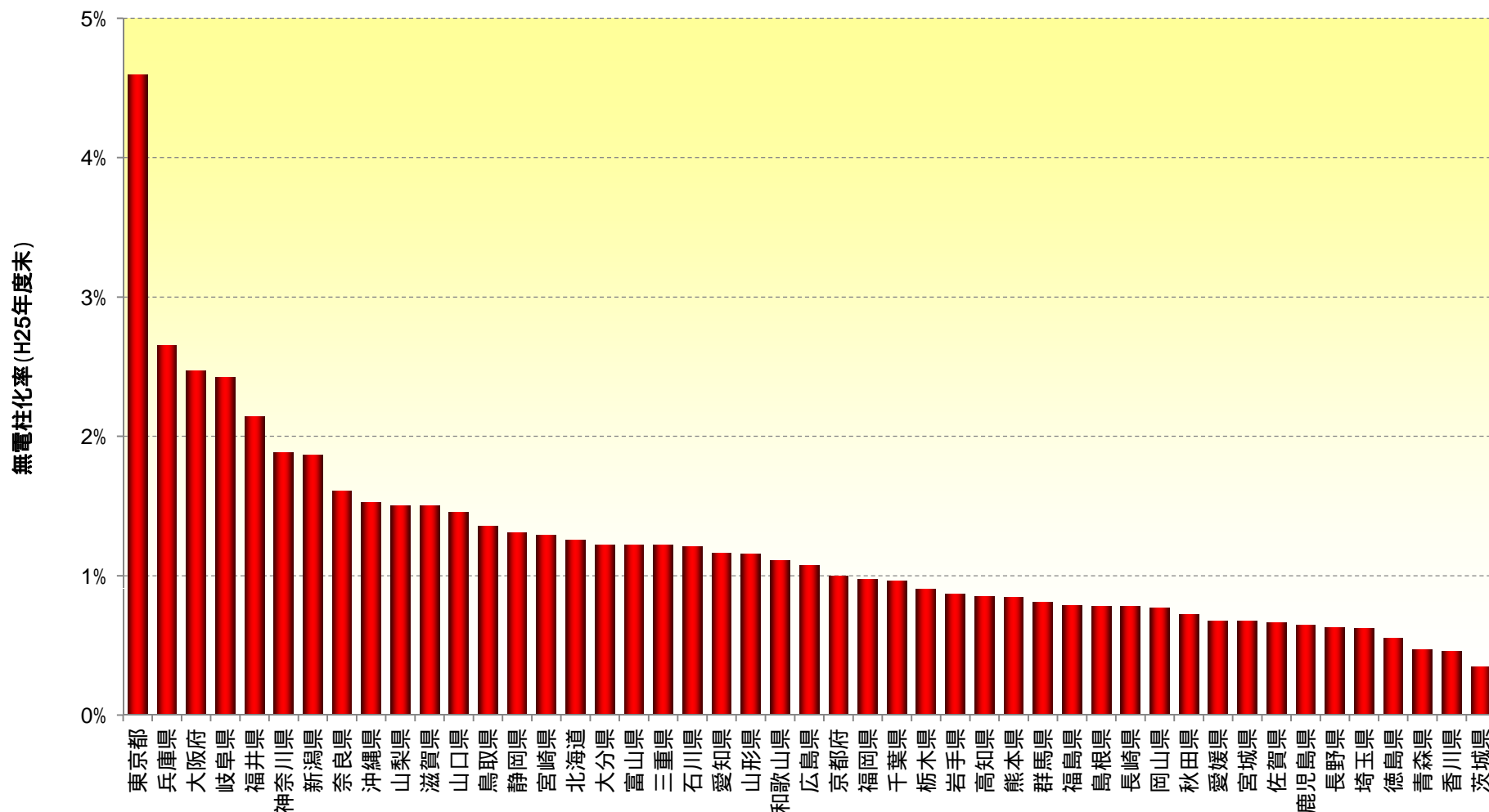
今後のスケジュール	20
-----------------	----

1. 報告事項

1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向(国内の整備状況(都道府県))

- 東京、大阪、兵庫等の大都市部で比較的整備が進んでいるが、最も無電柱化率が高い東京都でも、無電柱化されている道路は5%弱である。

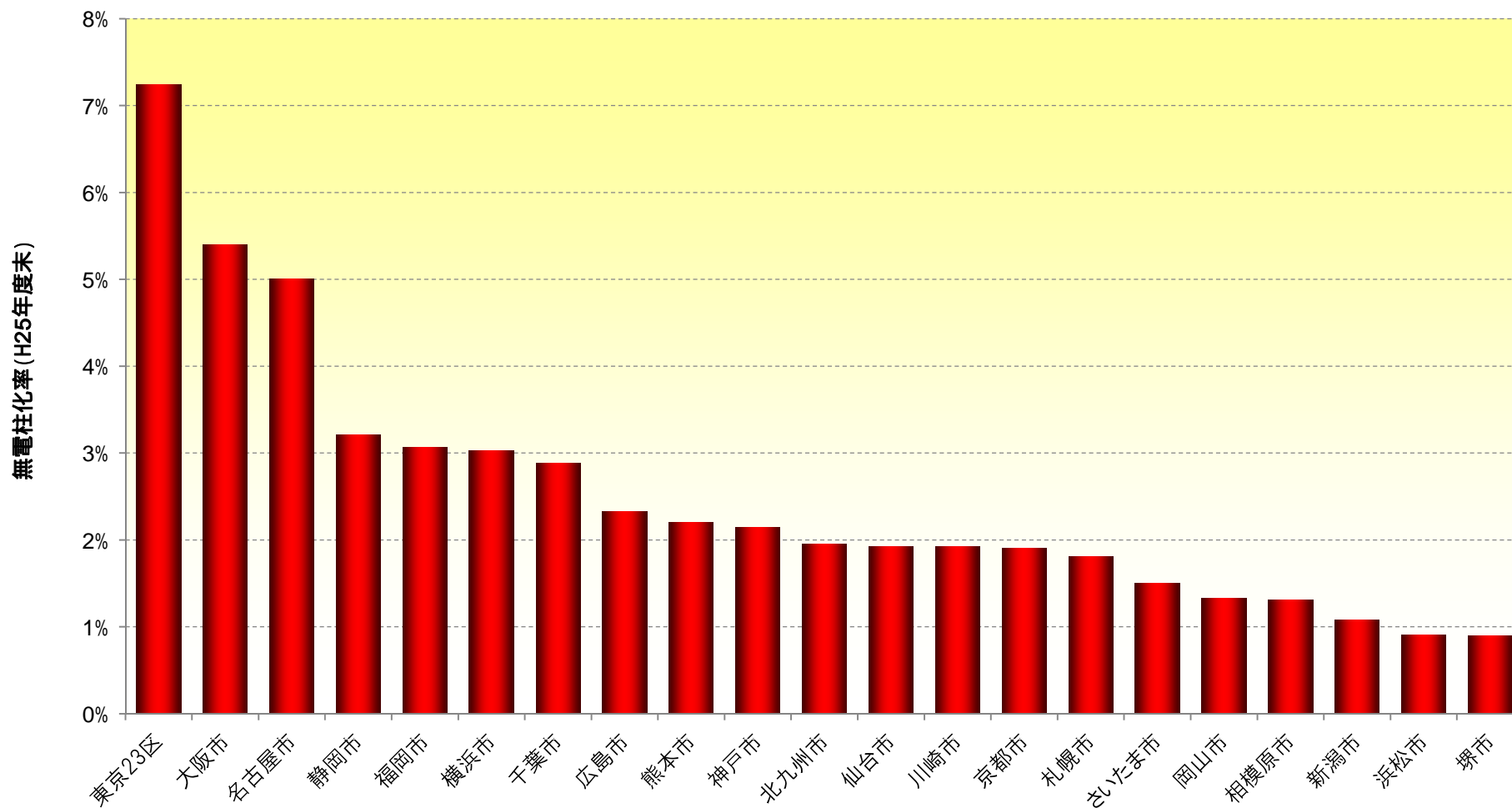


* 全道路(高速自動車国道及び高速道路会社管理道路を除く)のうち、電柱、電線類のない延べの割合(H25年度末)で各道路管理者より聞き取りをしたもの

1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向(国内の整備状況(特別区、政令市))

- ・ 政令市等でも無電柱化は進んでおらず、無電柱化率が5%を超えているのは、東京23区、大阪市及び名古屋市のみである。



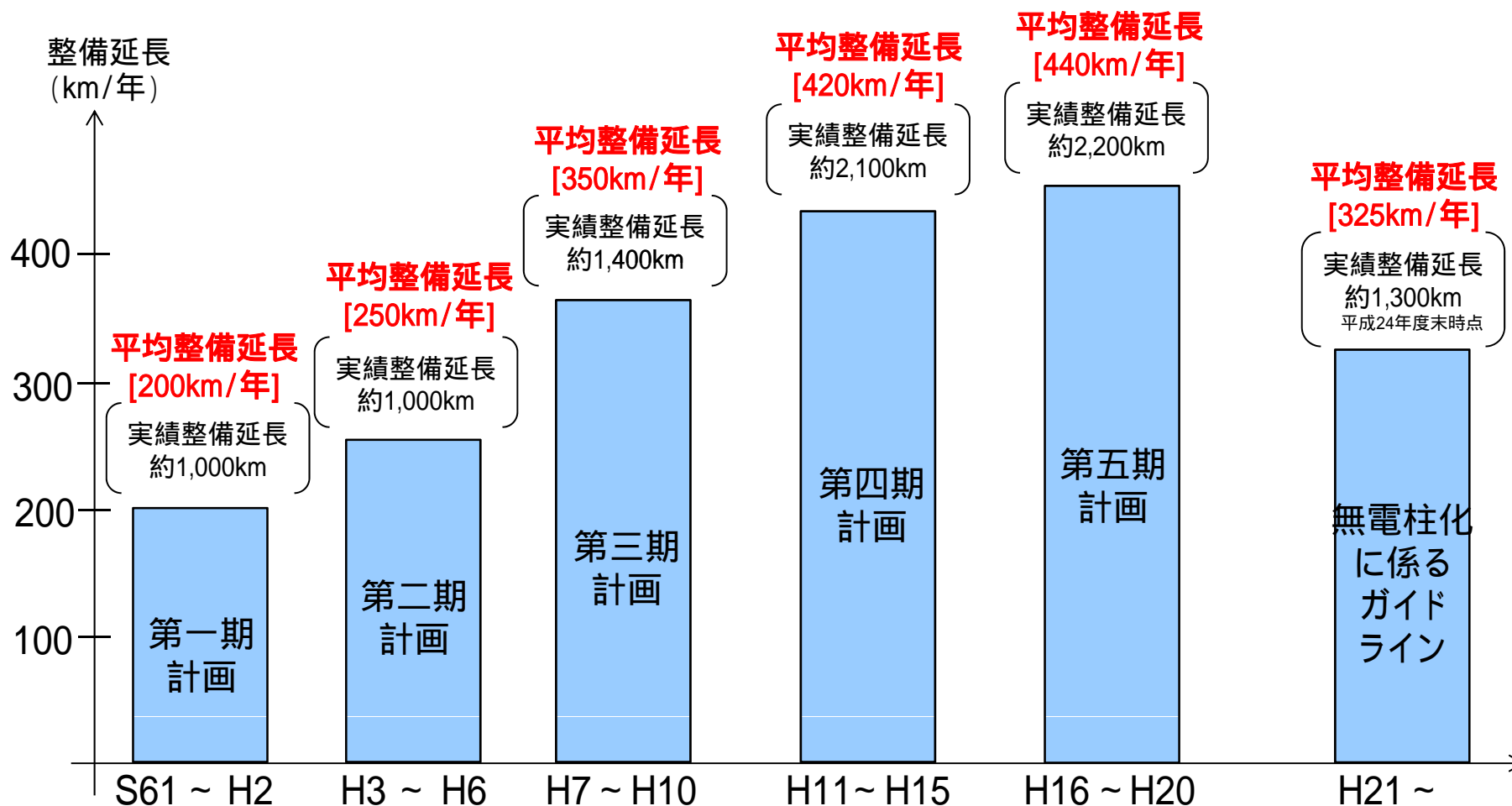
* 全道路(高速自動車国道及び高速道路会社管理道路を除く)のうち、電柱、電線類のない延長の割合(H25年度末)で各道路管理者より聞き取りをしたもの

1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向(過去の計画と整備量)

・1年あたりの整備延長は平成10年代後半をピークに減少

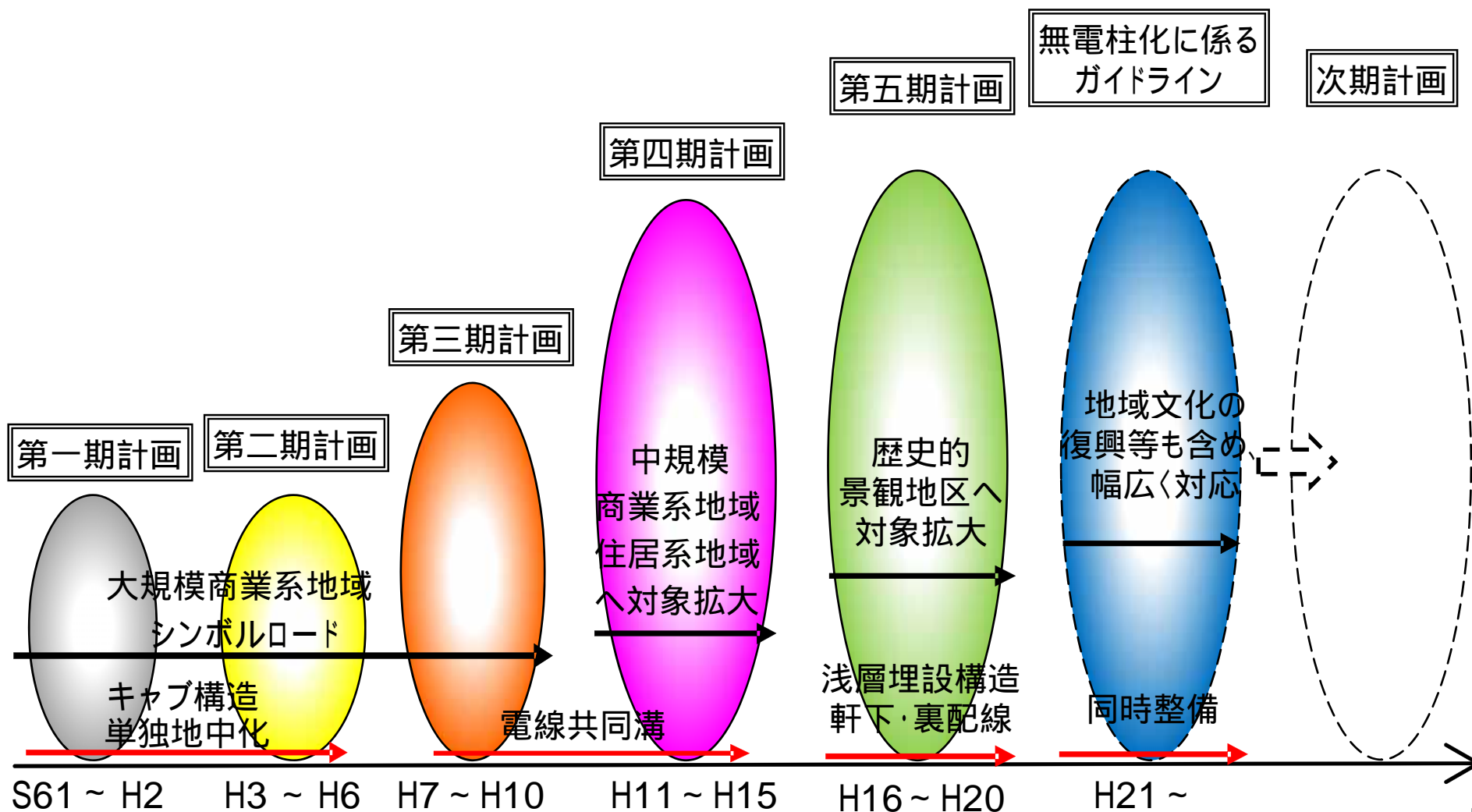
【年度毎の無電柱化延長】



1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向(無電柱化に関する計画等)

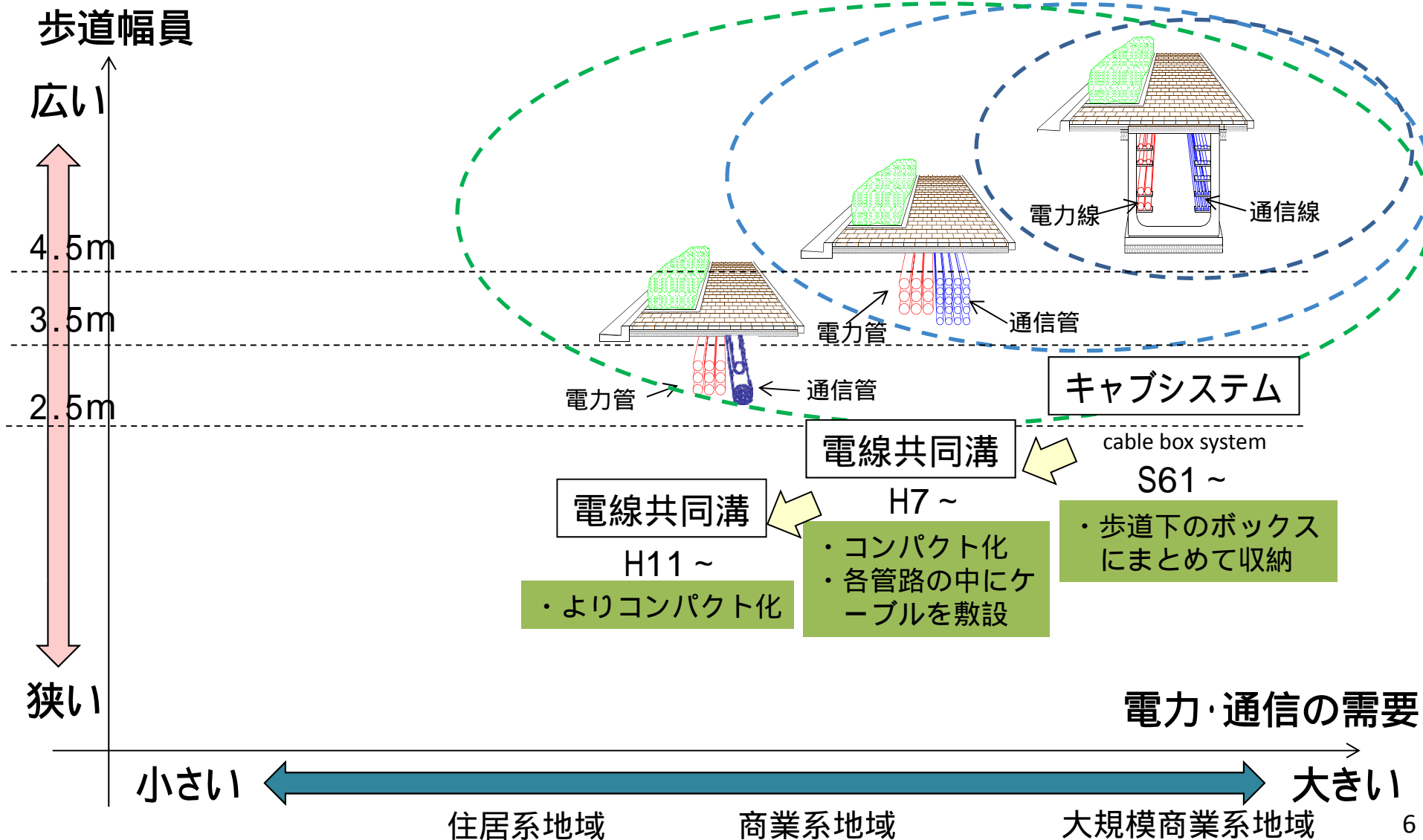
- ・ 昭和61年度以降、無電柱化に関する中期的な整備計画等を策定(6期)
- ・ 対象道路・地域を拡大するとともに、整備手法も多様化
- ・ H32年度のオリンピック・パラリンピックを視野に入れつつ次期計画を検討



1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向(無電柱化手法の変遷)

歩道幅員が広く、電力や通信の需要が大きい地域を想定した手法から徐々にコンパクト化を図っているが、現場対応として限界



無電柱化に関する最近の動向

無電柱化対策に関する調査(総務省行政評価局)

- 調査主体 : 総務省管区行政評価局、行政評価事務所
- 調査期間 : 平成26年4～8月
- 調査対象 : 関東地方整備局を含む6出先機関
- 調査結果 : 8月22日～29日 所見表示の通知・報告書の公表
9月2日 国土交通省官房長宛通知
- 指摘内容 : < 地域において改善すべき問題点 >

電線共同溝完成済み箇所への電柱・電線が未撤去
電線共同溝完成済み箇所における占用許可の手続きが遅延
電線共同溝の管理が不適切
緊急輸送道路における無電柱化が低調

< 全国的な課題について問題提起 >

無電柱化の様々なニーズを考慮したより適切な指標の設定
電線共同溝完成済み箇所における電柱・電線類の撤去の徹底

1. 報告事項

無電柱化に関する最近の動向

「平成27年度 道路関係予算概算要求概要」(国土交通省道路局・都市局)の無電柱化に関する事項

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点からの無電柱化を推進します。

【無電柱化の目的】



< 電柱の倒壊による道路閉塞 >



< 歩行の支障となる電柱 >



< 美観を損ねる電柱・電線 >

【本格的に無電柱化を推進するための方向性】

新たな無電柱化推進計画を策定し、同時整備の実施、道路の占用制限の実施、低コスト手法の導入等により、本格的な無電柱化を推進

道路の新設、拡幅等を行う際に同時整備を推進するとともに、併せて緊急輸送道路における新設電柱の占用制限に着手

直接埋設や小型BOX活用方式等低コスト手法の導入、及び直接埋設の普及促進の仕組みを構築
地域との連携を強化するため、地上機器の民地への設置等地域の協力が得られる仕組みや、計画策定の際に地域の声が反映される仕組みを構築

「電柱が無いことが常識」となるように国民の理解を深める情報発信を推進

2. 検討事項

(1) 電線共同溝事業実施済箇所に残置されている電柱・電線への対応について

< 現状と課題 >

道路管理者の施工不良等、電線管理者内の調整不足等の原因により、すでに電線共同溝事業が完了している区間において未だ電柱・電線が残っている箇所が多く存在していることが指摘されている。

< 対応(案) >

対応方針として、全国で残置されている電柱・電線について関係者間で確認の上、問題点を共有し、関係者が協力してこれらの撤去に努めることとする。
具体的には下記の通り対応する。

1. 全国で残置されている電柱・電線の状況について道路管理者が把握
2. 電線管理者等は問題箇所を確認し対応策について検討
3. 関係者が密接に連携して残置されている電柱・電線の撤去を速やかに実施

(2) 「無電柱化に係るガイドライン」による当面の対応について

< 現状と課題 >

「無電柱化に係るガイドライン」においては計画期間を定めていないため現在も継続している。

一方、策定後4年半が経過しており、社会情勢の変化等を踏まえ、見直しが必要。

< 対応(案) >

地域のニーズに応えるため、既に合意されている箇所について、今年度は「無電柱化に係るガイドライン」を用いて無電柱化を推進する。

特に、同時整備に関連する合意箇所については、必ず整備を実施する。

(参考) 「無電柱化に係るガイドライン」(H22.2)

- ・「無電柱化すべき地域の考え方」、「費用負担」、「推進体制」について記載。
- ・「4、5年を目処として、必要に応じ見直しを検討するものとする。」と記載。

(3) 低コスト手法の検討について

< 現状と課題 >

電線共同溝方式は、歩道幅員が狭い道路で埋設が困難、高コスト、地域との合意形成が困難等限界になっている。

このため、電線共同溝方式にかわる低コスト手法の導入が必要である。

< 対応(案) >

1. 低コストで多くの地域で導入可能な手法について技術的検討を実施する。
まずは、直接埋設や小型ボックス活用方式等低コスト手法の導入
(現状の埋設深、電線と通信線の離隔距離等を踏まえた技術的検証)
を検討することとし、今年度は試験施工を実施する。
2. また、あわせて低コスト手法の普及促進の仕組みについて検討を実施する。

(3) 低コスト手法の検討について

低コスト手法導入のための課題解決のために試験施工を実施

現行の仕様

直接埋設でのケーブルの最小埋設深さ

- ・舗装厚(路面から路盤下面まで) + 0.3m 国土交通省通達
- ・重量物の圧力を受ける恐れがある場合 1.2m } 電気設備の技術基準の解釈
 その他の場所 0.6m } (経済産業省)

電力線と通信線の最小離隔距離

- ・電力線と通信線との離隔距離 0.3m } ... 有線電気通信設備令、施行規則(総務省)、
 例外として、難燃性の被覆を有する 電気設備の技術基準の解釈(経済産業省)
 通信線の場合等の条件に応じて、
 0~0.1mまで近接が可能

低コスト化に向けた仕様の見直し

コスト縮減を図るために次の技術的検討を実施

- 埋設深さの浅層化 (試験)
- 離隔距離の縮小 (試験)
- コンパクトな分岐部及び配線の施工実現性 (試験)

(3) 低コスト手法の検討について

低コスト手法導入のための課題解決のために試験施工を実施

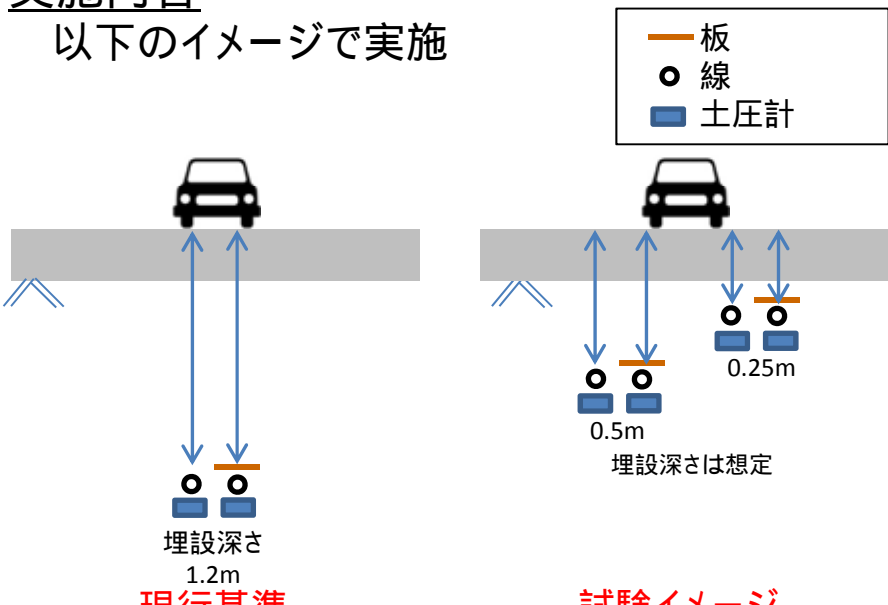
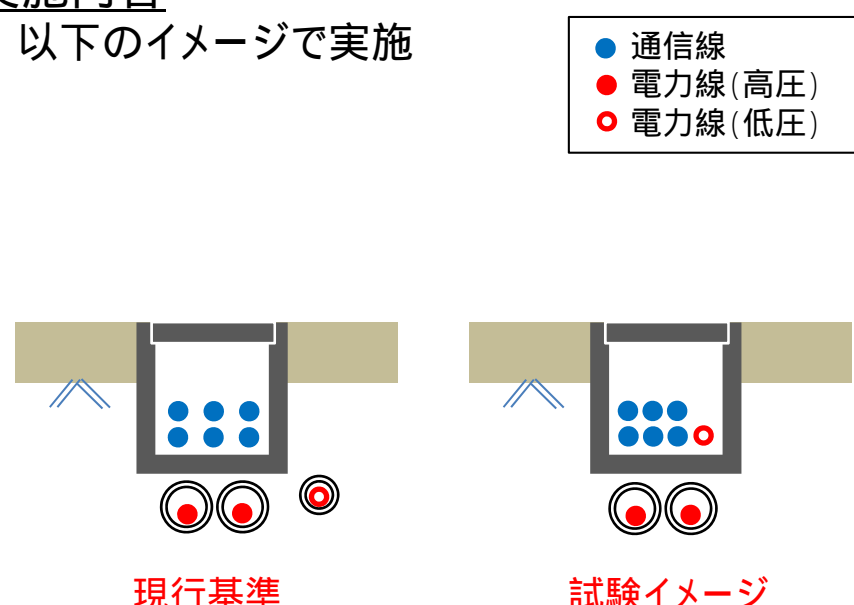
試験概要

試験	路面及びケーブルの機能に影響を与えない埋設深さ確認試験
車道浅層部に電力・通信線を埋設した場合における舗装及びケーブルの機能に影響を与えない埋設深さの確認	
試験	電力線と通信線の離隔距離確認試験
低圧電線の通電による影響が通信線の通信機能に影響しない離隔距離の確認	
試験	直接埋設、小型ボックス活用埋設の分岐部(特殊部)の施工性確認試験
施工実現性及び施工についての配慮事項の確認	

2. 検討事項

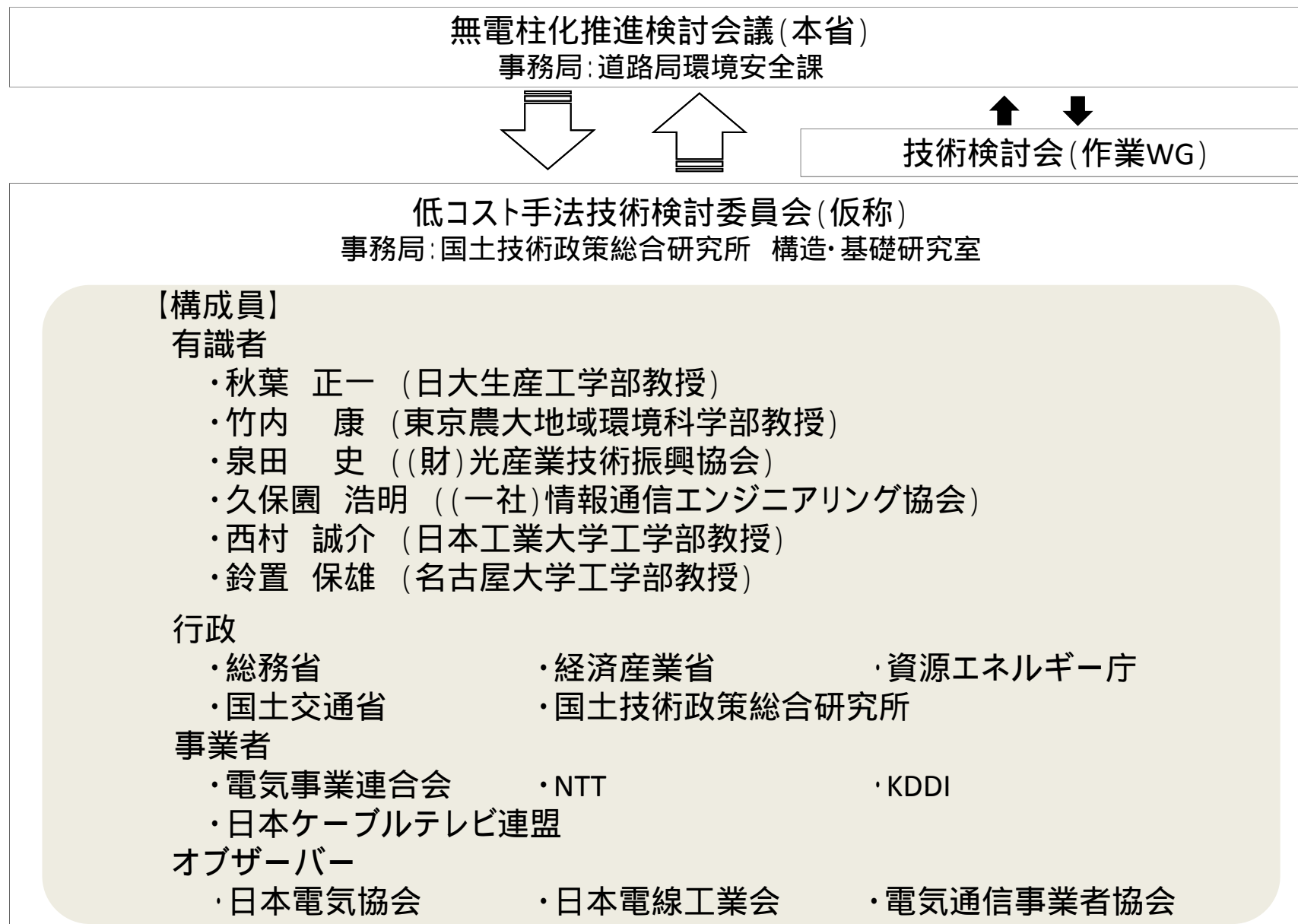
(3) 低コスト手法の検討について

(参考) 試験施工のイメージ

直接埋設	小型ボックス
<p>実施内容 以下のイメージで実施</p>  <p>埋設深さ 1.2m 現行基準</p> <p>埋設深さは想定 試験イメージ</p>	<p>実施内容 以下のイメージで実施</p>  <p>現行基準</p> <p>試験イメージ</p>
<p>検証項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 舗装体への影響 ● 低圧電力線、通信線の強度や性能の確認 <p>締め固め試験、大型車による載荷試験を実施し、損傷の有無を確認</p> <p>➡ 埋設深の根拠</p>	<p>検証項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 低圧電力線、通信線の間に必要な離隔 低圧電力線に通電し、通信障害の発生の有無を確認 ● 特殊部等の施設の大きさ 電力線、通信線を設置し、大きさの過不足を確認 <p>➡ 内空断面寸法の根拠</p>

(3) 低コスト手法の検討について

低コスト手法の技術的検討体制(案)



(3) 低コスト手法の検討について

低コスト手法の技術的検討 スケジュール(案)

平成26年

9月8日

試験施工についての関係機関合意
(無電柱化推進検討会議(本省課長レベル))

9月下旬

施工内容・評価方法等の確認
(低コスト手法技術検討委員会)

実験施設の整備

試験施工箇所でのデータ収集
(必要に応じて委員の現地立会)

中間整理

(低コスト手法技術検討委員会)

結果とりまとめ

(低コスト手法技術検討委員会)

関係機関合意

(無電柱化推進検討会議(本省課長レベル))

平成27年

設計要領等の改訂

2. 検討事項

(4) 新たな計画策定に向けた取り組みについて

< 現状と課題 >

- ・現在の計画は事業者の視点が中心となっており、生活者の視点が不十分。
- ・新たな電柱の立地を抑制することが求められている。
- ・まちづくりの観点を含めた地元の合意形成が十分図られていない。

< 対応(案) >

- 1) 各県の地方協議会にまちづくり関係者や地元代表者等のメンバーを追加
- 2) 事業に対する合意形成を図る組織を必要に応じて新たに構築

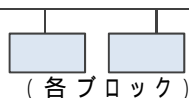
1) のイメージ

【中央】

無電柱化推進検討会議

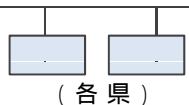
【各地方ブロック】

地方無電柱化協議会



【各県等】

県無電柱化地方協議会



メンバー

- ・国土交通省 国道事務所 ・都道府県
- ・政令市 ・市区町村 ・電力会社
- ・NTT等 ・(一社)日本ケーブルテレビ連盟 等

メンバーの追加

- ・都道府県(まちづくり部局)
- ・地元経済界
- ・住民代表 等

2) のイメージ

合意形成を図る組織を必要に応じて新たに構築

【各自治体】

地元協議会(仮称)

メンバー

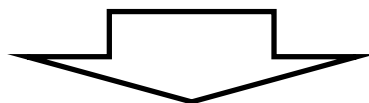
- ・道路管理者
- ・市区町村
- ・電力会社
- ・通信事業者
- ・地元自治会
- ・まちづくり組織
- ・地元商店街
- ・沿道地権者 等

3. その他

今後のスケジュール

H26.9.8(今回)

- ・電線共同溝事業実施済箇所に残置されている電柱・電線への対応について
- ・「無電柱化に係るガイドライン」による今年度の対応について
- ・低コスト手法の検討について
- ・新たな計画策定に向けた取り組みについて



次回以降

- ・残置されている電柱・電線についての対応のフォローアップ
- ・低コスト手法の検討状況の確認等
- ・新たな計画策定に向けた方向性等の検討